

平成 25 年第 8 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成25年第8回教育委員会会議

1 日 時 平成25年5月10日（金） 13時30分～15時17分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中	善 夫
委員	臼 井	博
委員	池 田	光 司
委員	池 田	官 司
委員	阿 部	夕 子
委員	町 田	隆 敏
教育次長	西 村	喜 憲
生涯学習部長	梅 津	康 弘
庶務係員	石 川	亜 樹
庶務係員	松 本	淳 吾
財務係長	山 形	博
生涯学習推進課長	田 中	祥 之
推進担当係長	那須野	祐 一
生涯学習係員	大 西	亜 紀
学校施設担当部長	渡 邊	寛 也
管理課長	城戸崎	泰 宏
学校教育部長	金 山	正 彦
教育推進課長	井 口	誠 一
学事係長	村 田	行 信
学事係員	大 西	俊 之
指導担当部長	引 地	秀 美
指導担当係長	宮 田	佳 幸
指導担当係長	山 田	浩 富
指導担当係長	山 田	健 一
指導主事	高屋敷	優
教育研修担当部長	大 友	裕 之
教職員課長	油 屋	誠
厚生担当係長	後 藤	園 恵
教職員係員	山 岸	大 志

スポーツ部長	西 田 健 一
企画事業課長	石 川 義 浩
企画係長	佐々木 和 規
企画係員	余 湖 充 裕
総務課長	杉 村 亮
庶務係長	井 上 達 雄
書 記	市 川 渉

4 傍聴者 2名

5 議 題

議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

議案第2号 札幌市教科用図書選定審議会委員の任命又は委嘱について

議案第3号 札幌市特別職の職員の給与に関する条例及び札幌市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案に係る意見について

議案第4号 平成25年度一般会計補正予算案に係る意見について

議案第5号 札幌市公民館条例の一部を改正する条例案に係る意見について

議案第6号 札幌市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第7号 札幌市立学校職員健康審査会委員の任命について

【開 会】

○山中委員長 それでは、ただいまから、平成25年第8回教育委員会会議を開会いたします。

会議録の署名は、池田光司委員と阿部夕子委員にお願いいたします。

本日の議題は7件ございますが、公開するのが相当ではないと思われる議案が多うございまして、また、理由が違いますので、細かくご説明いたします。

本日の第2号、第6号及び第7号につきましては、職員の人事にかかわる事項でございますので、教育委員会会議規則第14条第2号の規定によって、公開しないこととしたいと存じます。

また、議案第3号、第4号及び第5号は、教育事務に関する議会の提案について、市長へ意見を具申する関係で審議するという形のものでございます。この関係で、教育委員会会議規則第14条第4号の規定によって、公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、本日の議案第2号から第7号につきましては、公開しないことといたします。第1号議案のみ公開ということで、傍聴の方には、大変恐縮でございますけれども、ご理解のほどをお願いいたします。

【議 事】

◎議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問について

○山中委員長 それでは、議案第1号につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○学校教育部長 学校教育部長の金山でございます。

議案第1号 札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問についてご説明いたします。

札幌市では、教科用図書の選定を適正に行うため、札幌市教科用図書選定審議会条例に基づき、専門的な立場から教科用図書の調査研究を行う札幌市教科用図書選定審議会を設置しております。

本年度は、平成26年度に使用する高等学校用教科用図書及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを実施することとなっております。そのために必要な調査研究を選定審議会に諮問するため、本案をご提案するものでございます。

小・中学校用教科書採択のように、法令による定めのない、高等学校用教科用図書並びに特別支援教育用教科用図書につきましては、札幌市においては、毎年度、採択替えを行っているところであり、本年度につきましても実施いたします。

議案の3枚目以降にご提案させていただいております高等学校用及び特別支援教育用教科用図書それぞれについての調査研究の基本方針について、ご説明させていただきます。

こちらは、教育委員会が選定審議会に対し、それぞれの教科用図書について調査研究の方法や観点を示したものでございます。

3枚目の平成26年度に使用する高等学校用教科用図書の調査研究の基本方針でございますが、高等学校用教科用図書につきましては、1の調査研究の方法にあるとおり、各学校から出される学校ごとの使用希望教科用図書について、2にあります調査研究の観点により、調査研究を行うものであります。

なお、昨年度の教育委員会会議においては、教育委員の皆様から各学校の教育課程の編成方針と使用希望教科用図書との関連をわかりやすく示すようにとのご意見をいただいております。今年度につきましては、この点について重視しながら、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

議案の4枚目の平成26年度に使用する特別支援教育用教科用図書の調査研究の基本方針でございます。

特別支援教育用教科用図書につきましては、1の調査研究の方法にあるとおり、今後、北海道教育委員会から示される平成26年度使用教科用図書のうち、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択基準に基づき、文部科学省

著作の知的障害特別支援学校用教科書及び北海道教育委員会が作成する平成26年度使用の小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料の対象となっている一般図書について、2の調査研究の観点により、調査研究を行うものであります。

なお、平成23年度から引き続き、今年度も、一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書について、種目によって教科用図書の候補となるものがある場合、それを加えて調査研究を行うこととしております。

また、昨年度の教育委員会会議において、一般図書採択参考資料の対象ではない一般図書の採択に関して、その取り組みの経年的な推移等について示すようにとのご意見をいただいておりますことから、参考資料にてご説明させていただきます。

参考資料をご覧ください。

まず、1の調査研究方法等の経過をご覧ください。

これは、過去3年間の特別支援教育部会での調査研究の概要と経過を示しております。平成23年度からは、選定審議委員会委員から推薦のあった一般図書を調査研究の対象として、22冊を調査研究し、そのうち18冊を採択しております。昨年度、平成24年度につきましては、31冊を調査研究し、そのうち19冊を採択しております。

続いて、次のページですが、2の一般図書採択参考資料の対象となっていない一般図書の札幌市における活用状況をご覧ください。

これは、平成23年度の教育委員会会議において教科用図書として採択された一般図書の18冊が、平成24年度に市立小・中学校の特別支援学級で実際に活用されている需要数を示しているものであります。表中に星印のある4種の一般図書は、その後、北海道教育委員会が作成する一般図書採択参考資料や、文部科学省の示す一般図書一覧にも取り上げられており、教科用図書としての妥当性や信頼性が広く認められたものを含んでおります。

最後に、3の他の政令指定都市の状況をご覧ください。

他の政令指定都市の特別支援教育に関する教科用図書の採択等について、聞き取り調査を実施した結果の一部を示しております。

特別支援教育の教科用図書の採択に際し、保護者を委員に含めて調査研究を行っていることと、一般図書採択参考資料等の対象となっていない一般図書を含めて採択していることの2点において、政令指定都市の中でも札幌市の取り組みは先進的な状況でございます。

今後は、現在の調査研究の方法等を継続しつつ、その成果について、学校の需要数や学校現場の声などをもとに検証するなどして、必要な工夫、改善を行ってまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

○山中委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明をもとに、ご質問、ご意見、要望などはございますか。

○臼井委員 1点質問ですけれども、最初のところで、高等学校用と特別支援教育用の教科図書については、法令による定めがないということをおっしゃいました。法令の定めがないということは、札幌市の場合は両方とも毎年やっているわけですが、それは、小・中学校のように、例えば4年に一度ということも可能だということですか。

○指導担当係長 高校の場合は、同じ学校でも教育課程の編成などが違いますから、やはり、その時々によって見ていかなければなりませんので、毎年度採択替えが必要となります。

○臼井委員 今、伺ったのはこういうことです。毎年行うということは、教科書を毎年少しずつ変えているという点で都合のいいこともあると思うのですが、その一方で、3学年のある種の連続性ということもあり得る話でありますし、それぞれの先生方のこの選考に係る作業事務がかなりのものと思うので、場合によっては、学校事情によって、毎年というふうに限定することに決まなくてもいいのかなと思って伺った次第でした。

○山中委員長 システム的には、毎年やらなければいけないというものではないけれども、何年か固定すべきということでもないのですね。

○指導担当係長 実情に合わせれば、やはり毎年採択替えを行う必要があります。

○山中委員長 実情とおっしゃるところをもう少し説明していただくといいかと思います。

○指導担当係長 生徒の実態を踏まえ、例えば、国語や英語などの教科書については、各学校で毎年違う教科書を採択しております。その時々によって、時事的な内容が固定されることのないように、いろいろな話題が載った教科書を使えるようにということで、毎年、採択替えを行っております。

○山中委員長 白井委員、関連で何かありますか。

○白井委員 おっしゃることはよくわかるのですが、同じ学年の人が、例えば1年生のときにA社の現代国語を使っていて、今度は2年になったらB社の現代国語を使う。そうすると、A社とB社では扱う方針に少し違いがあるので、それだけ多様な教材を同じ年度で入ってきた生徒は勉強できる点が有利だという趣旨だと思うのです。

その一方で、僕は、学校の先生方の教科書の選考に係る作業事務もかなりのものがあるのかなと思っています。そのメリットとデメリットを考えたときに、どういうものかなということは何だったのです。

○山中委員長 それについて、いかがですか。

○指導担当係長 特別支援教育用につきましては、一般図書というものが、市販されている絵本等から採択しておりますので、毎年、内容等の改訂や、廃盤になるものがあります。そういった観点から、文部科学省から出されています一般図書一覧や、道教委から示されます採択参考資料につきましても、毎年改定されているものですから、特別支援教育用につきましては、毎年採択替えをしております。

○白井委員 特別支援に関しては、使っている本の初版の年が割と古いものが多いのではないかとこのところ、もっと新しいものを入れたらどうかとこの委員会の会議で出てきたので、その点で、新しいものを入れていくという点ではとてもよくわかったのです。高等学校の場合は、指導要領が改訂になったので変えるということはわかったのですが、そのコストも結構かかるだろうということで、特別支援の場合とは少し違っていいと思っておりました。

○山中委員長 同じ会社の教科書を使ったほうが、1年から2年に上がっていくときにもいいだろうというのは、学年進行の関係で意識しているのですか。

○指導担当係長 例えば、1年生である会社の教科書を使用する場合には、2年生、3年生に上がっても、その会社の系統の教科書を使う形になっています。

○山中委員長 そうということが普通ですか。

次の学年からは別の会社のものにかえるとか。

○指導担当係長　そういうことはあまりありません。

○山中委員長　次の学年というのは、今、聞いたのは、持ち上がりのものだけれども、そうではなくて、新1年生のときということです。

○指導担当係長　その学年で教科書を使ってみて、こういうところをこういう形にしたいという改善点が出てきますので、それに従って、次の学年については違う会社の教科書を使いたいということはありません。

○山中委員長　ほかに何かございますか。

○池田（光）委員　今、たまたま改善という言葉があったのですがけれども、例えば、一番最後のページに載っている表でいきますと、10番に需要数が131というのがありますけれども、この配付率というか、使用率がどのぐらいあって、なぜこれが100以上になっているのか、あるいは、これから見える分析の方法として、これと類似したような教科書があるのかどうか、ここからひもといて、もっと子どもたちに価値のある本は何かということを探っていくような資料づくりはされているのかどうかをお聞きしたいと思ったのです。

○指導担当係長　こちらの表の平成24年度使用図書は、初めて一般図書採択参考資料の対象となっていない図書を採択した年の使用の状況ですから、この年でいえば、一番多い131冊である本が子どもの実態に鑑みて一番使えるという形で需要のあったものではないかと考えられます。

ただ、委員ご指摘のように、障がいのある子どもたちにとって価値があるものかということにつきましては、ある程度、経年で、どのぐらい需要があるのかということを探っていく必要があるのではないかと事務局では考えているところです。

これは、初年度ですので、この結果だけをもって価値があるものだと言うのは、なかなか難しいのではないかと考えています。

○山中委員長　そういう意味では、今後、経年的に、今、こういう統計をとりながら、池田（光）委員の指摘されたようなことを考えてということもしてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにはありませんか。

○池田（官）委員 若干関連するのですけれども、特別支援教育用教科書について、一般図書の採択参考資料の対象となっていない図書の選び方についてなのですが、恐らく、審議会委員の先生たちがご推薦されるということで、次年度についてもそういう形で理解してよろしいですね。

そうだとすると、現場で実際に教育に当たっていらっしゃる先生たちは、どういう本を使いたいとか、こういう本が非常に適しているという現場の先生たちレベルの声というのは非常に大事ではないかと思うのです。調査研究の観点のところにも挙げられているように、発達段階、あるいは一人一人の生徒が多様かもしれないと思うのです。そういった現場の先生たちがこの本を使いたいというような声を吸い上げる仕組みがあるのかどうか、この委員の先生たちが、現場の先生たちの位置はどういうふうになるかなということ、システムチックにといいますか、体制としてそういう形がとれるのかどうかということについてお聞きしたいのです。

○指導担当係長 昨年まででいいますと、この審議会は、5名の教員に委員になっていただいていますので、そういった方を中心にしながら、実際に副教材等で使われる価値があると考えられるもの等を推薦していただくような形で、ここ数年、進めてまいりました。

ただ、今後はより一層、委員がご指摘になりましたように、実際に子どもを指導している一般の先生方から、広く教科用図書の候補を推薦していただくとか、そういった仕組みについて検討してまいりたいと考えております。

ただ、先ほど池田（光）委員のご質問に対してもお答えさせていただきましたように、実際に採択参考資料となっていない一般図書の活用の状況を経年把握することとか、そういったものを導入していった場合に、現在の採択までのスケジュールの見直しもひょっとしたら必要になる部分があると思っておりますので、今後、検証を積み重ねた上で、そのような検討をしていく必要があるのではないかと考えています。

○山中委員長 池田（官）委員からの要望につきましても、今後、生かしていただくようお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

○池田（光）委員 お願いですけれども、突出した需要数の「科学のふしぎ」という図書は、どこがよかったのかという点を含めて、もし1冊手に入れば、こういうことなのだなどという我々が考えていくに当たってのヒントになればいいと思いますので、次回にでも、勉強会でもいいので、見せていただければ

と思います。

○山中委員長 この対象になる本は、委員室に置いておく形になるのですか。
今はないのですね。いつごろ手に入りますか。

○指導担当係長 毎年、部会の中で審議をされたものにつきましては、見ていただけるような形にしております。

○山中委員長 部会の審議というのは、選定審議会ですね。そちらで審議をして、正式に教育委員会会議に上がるまでの間に、実物が委員会の控室に展示されるということですね。その前に見たいということですね。

○池田（光）委員 要は、我々が委員としても実際にどういうものが認められて広がっていくのかなということを体得していくことによって、また次のときに生かせるという意味なので、時期的なことではないです。形だけではなくて、実態とすり合わせた教育委員会会議になっていったらいいなと考えていました。

○山中委員長 ここに載っている平成24年度に採択された本が、また採択の候補に挙がってくるのでしょうか。

○指導担当係長 昨年に採択されたものにつきましては、もう一度、中身を十分吟味しますが、候補には挙げて審議を進めていく形になります。

○山中委員長 そうすると、選定審議会で審議した後の段階では、今、池田（光）委員からご指摘のあった需要数が131もあったようなものも含めて、控室に閲覧に供してくださる形にはなりますね。

それでは、その段階でご覧いただいて、また委員会会議で正式に採択する、しないの決定をすることになりますから、去年の実績なども踏まえながら、選定審議会の議論などもお聞きして、さらにご質問をしていただいて、今年の採択に生かし、そしてまた、来年の採択に向けての勉強になる。そのような形にはなろうかと思います。

ですから、時期的に、今すぐということではないですが、できるだけ早く見せていただけるようお願いしたいと思います。

ほかにございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○山中委員長 特になければ、議案第1号にございますように、札幌市の教科用図書選定審議会に、調査研究の基本方針に基づきご審議いただくということによろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、議案第1号については、そのとおり決定させていただきます。

引き続きまして、議案第2号ということになりますが、ここからは、公開しない議案となりますので、傍聴者の方はご退席をお願いいたします。

[傍聴者は退室]

以下 非公開